

# すかがわ統計月報 3年3月発行

須賀川公共職業安定所  
石川地方職業相談室

962-0865 須賀川市妙見121-1 (電話)0248-76-8609

963-7845 石川郡石川町字高田234-1 (電話)0247-26-2484

## 管内の雇用情勢(令和3年2月内容。パートを含む)

### 求人倍率

■新規求人倍率 1.72倍(対前年同月比0.23ポイント減、対前月比0.04ポイント増)

2月の新たな求職申込みは471件、求人申込みは808人分でした。  
これは、1件の求職申込みに対し1.72人分の求人が申込まれたこととなります。

※新規求人倍率:新規求人数/新規求職者数

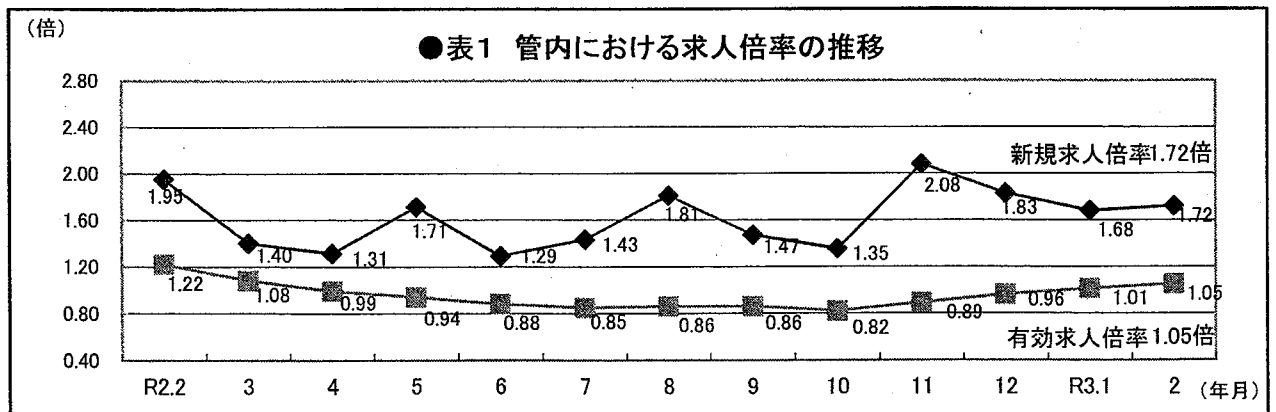
新規求人倍率は、労働力需給状況の変化の先行的な動きをとらえることができるとされています。

■有効求人倍率 1.05倍(対前年同月比0.17ポイント減、対前月比0.04ポイント増)

1月から引き続き求職している方と2月に新たに求職申込みした方の合計が1,953人であったのに対し、1月から繰り越された求人と2月に新たに申込まれた求人の合計は2,049人でした。  
これは、1人の求職者に対し1.05人分の求人になります。

※有効求人倍率:有効求人数/有効求職者数

有効求人倍率は、労働市場の需給状況を示す代表的な指数とされています。

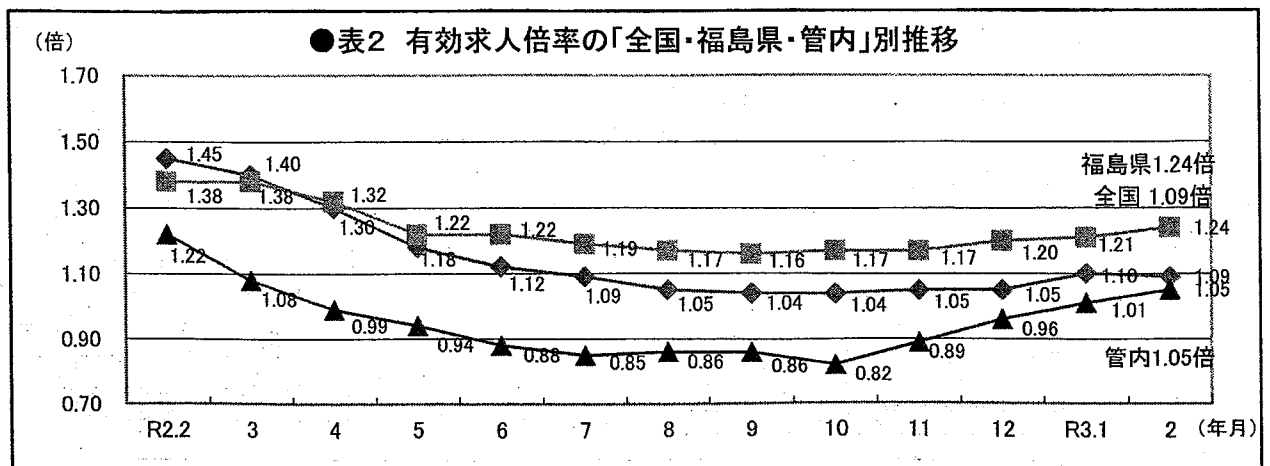


■有効求人倍率 【全 国】1.09倍(対前年同月比0.36ポイント減、対前月比0.01ポイント減)

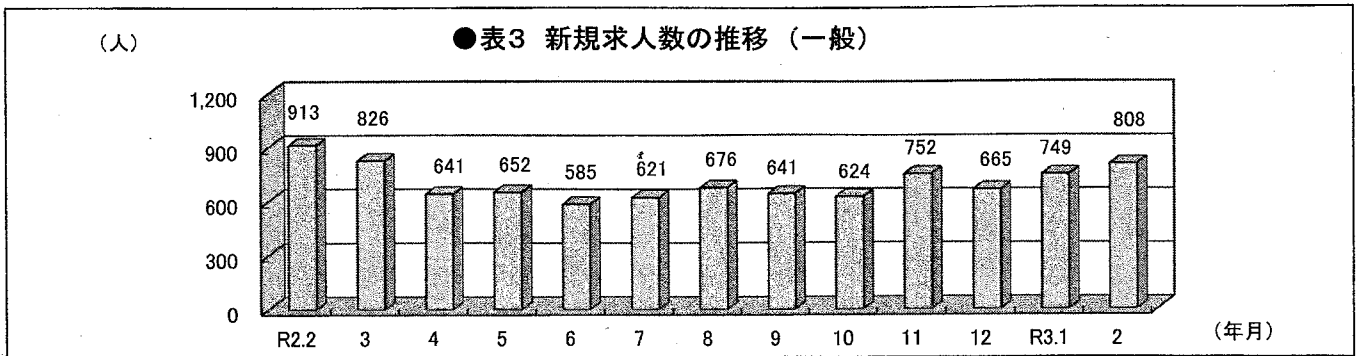
【福島県】1.24倍(対前年同月比0.14ポイント減、対前月比0.03ポイント増)

【管内】1.05倍(対前年同月比0.17ポイント減、対前月比0.04ポイント増)

※なお、令和2年12月以前の数値は、令和3年1月分公表時に新季節指数により改訂されています。



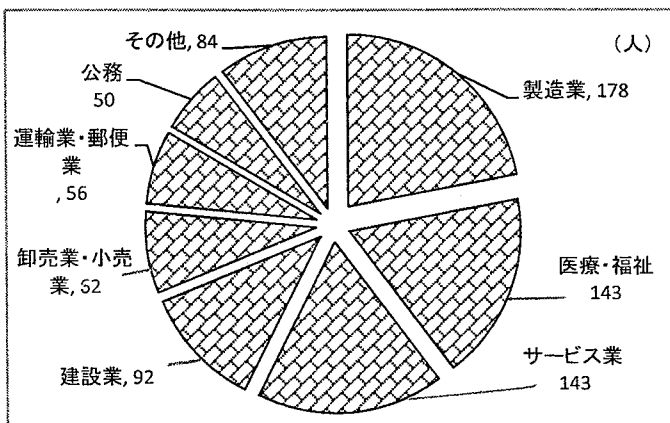
■新規求人数 808人(対前年同月比11.5%減、対前月比7.9%増)(表3)



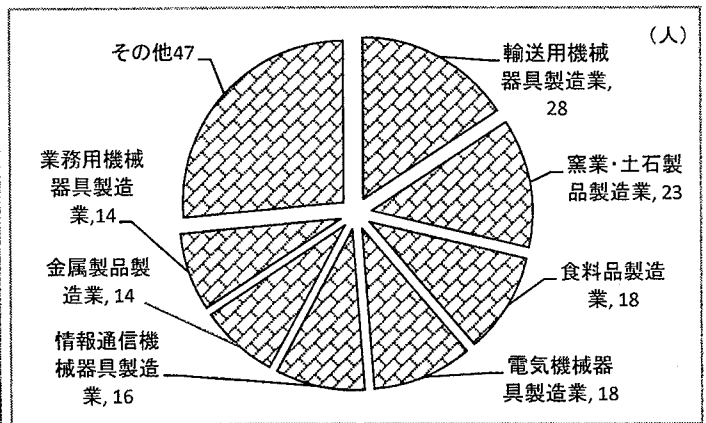
2月の新規求人数を産業別に見ると、製造業が178人と最も多く、全体の22.0%を占めており、次いで医療・福祉、サービス業、建設業となっています。(表4)

また、製造業求人の内訳は輸送用機械器具製造業が28人と最も多く、製造業全体の15.7%を占めており、次いで、窯業・土石製品製造業、食品製造業、電気機械器具製造業となっています。(表5)

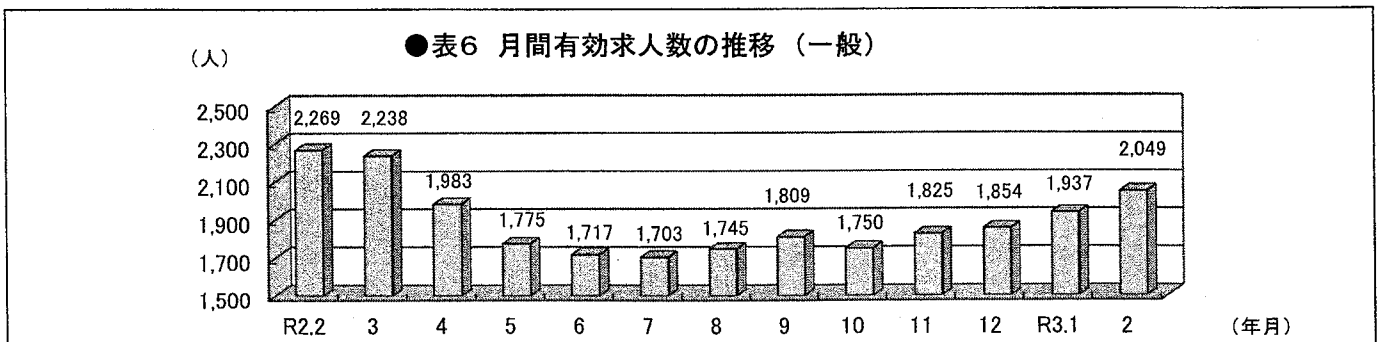
●表4 新規求人数の産業別内訳(2月)



●表5 新規求人数(製造業)内訳(2月)

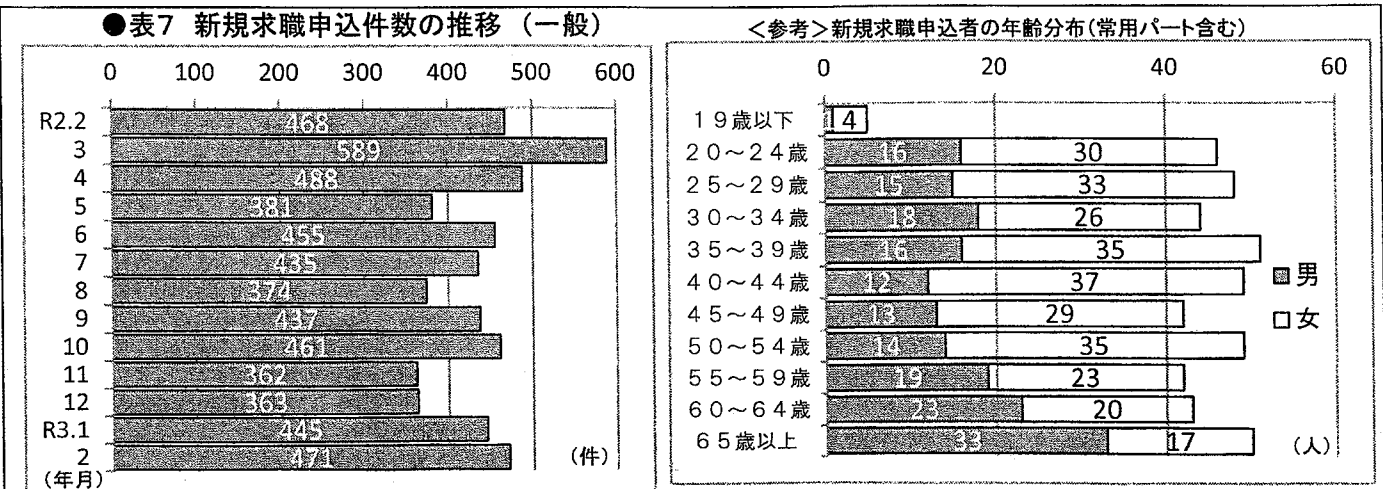


■月間有効求人数 2,049人(対前年同月比9.7%減、対前月比5.8%増)(表6)

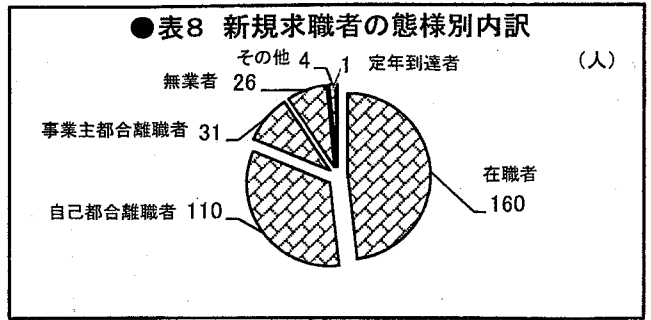


求 職

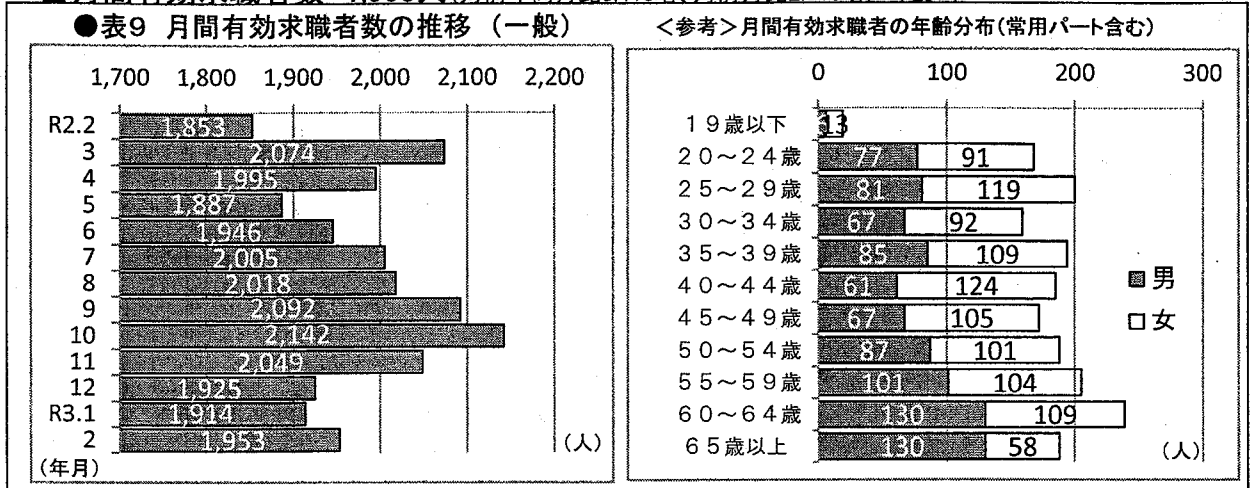
■新規求職申込件数 471件(対前年同月比0.6%増、対前月比5.8%増)(表7)



2月の新規求職申込件数332件(パートを除く常用。)を態様別に見ると、在職者が160人と最も多く、全体の48.2%を占めており、次いで自己都合離職者(構成比33.1%)、事業主都合離職者(同9.3%)、無業者(同7.8%)、その他(同1.2%)となっています。(表8)



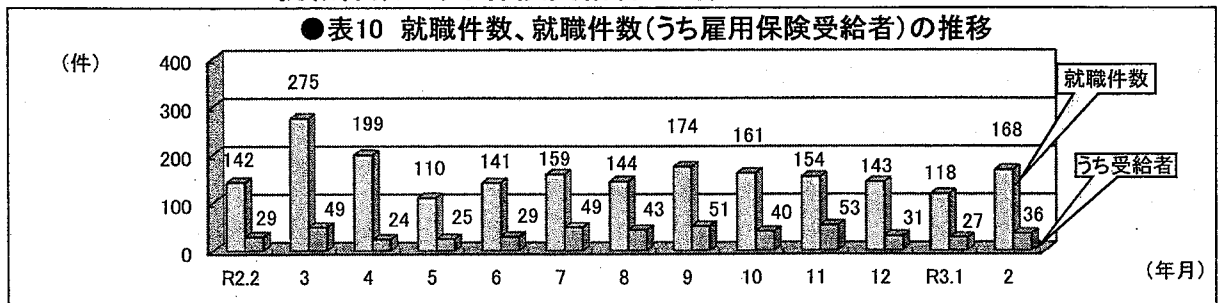
■月間有効求職者数 1,953人(対前年同月比5.4%増、対前月比2.0%増)(表9)



敷地内駐車場が満車の場合、第2駐車場をご利用下さい。

**就職**

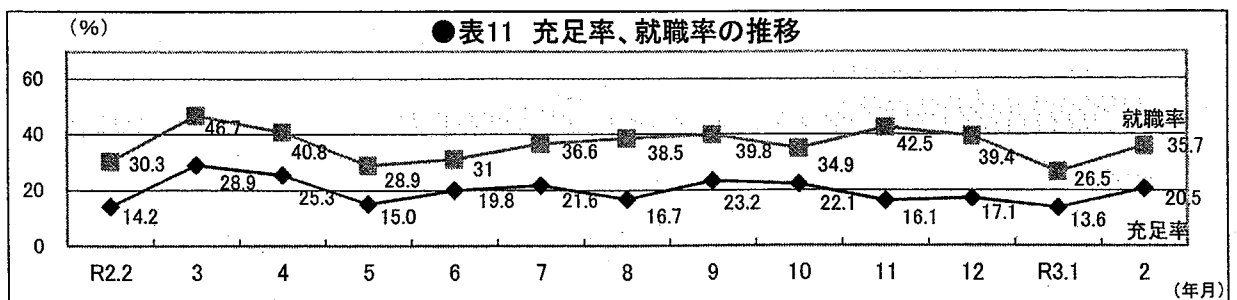
■就職件数 168件(対前年同月比18.3%増、対前月比42.4%増)  
 ■就職件数のうち保険受給者 36件(対前年同月比24.1%増、対前月比33.3%増)(表10)



**充足率、就職率**

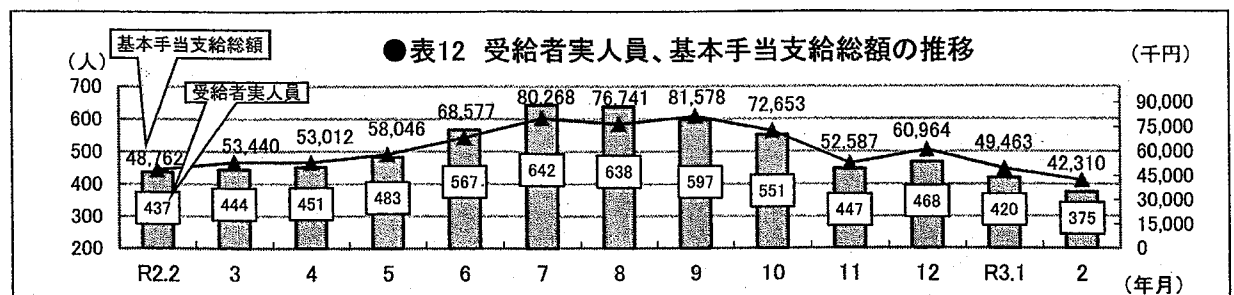
■充足率 20.5%(対前年同月比6.3ポイント増、対前月比6.9ポイント増)  
 ■就職率 35.7%(対前年同月比5.4ポイント増、対前月比9.2ポイント増)(表11)

充足率は、新規求人のうちどれだけ充足したかを示します。就職率は、新規求職のうちどれだけ就職したかを示します。



**雇用保険**

■雇用保険受給者(一般)実人員 375人(対前年同月比14.2%減、対前月比10.7%減)  
 ■雇用保険基本手当支給総額 42,310千円(対前年同月比13.2%減、対前月比14.5%減)(表12)



## 「求人者マイページ」のご案内

ハローワークインターネットサービス上に求人者専用の「求人者マイページ」を開設すると、**会社のパソコンから求人申込みや内容変更などのサービス**をご利用いただけます。  
(サービス提供開始：2020年1月6日～)

### <サービス内容>

#### ● 求人者の申込み

- ※会社のパソコンから求人情報を入力し、求人を申し込むことができます(求人仮登録)。申込み済みの求人データを活用して求人を申し込むこともできます。
- ※申込み内容は、ハローワークで確認後に受理・公開します。
- ※次の要件に該当する場合は、マイページでの求人情報の入力(仮登録)後、14日以内(期限日が閉庁日の場合は前閉庁日まで)にハローワークにお越しのうえ、本登録の手続きを行う必要があります。
  - ・マイページを通じて初めて求人を申し込む場合(窓口でマイページ開設手続きを行った場合を除く)
  - ・2020年1月以降、初めて障害者専用求人を申し込む場合
  - ・2020年1月以降、初めてトライアル雇用求人を申し込む場合
  - ・2020年1月以降、初めて障害者(短時間)トライアル雇用求人を申し込む場合
  - ・2020年1月以降、過去1年間に求人を申し込んでいない場合
  - ・派遣・請負求人を申し込む場合
  - ・その他、ハローワークが必要と認める場合

#### ● 申し込んだ求人内容の変更や求人募集停止、事業所情報の変更など

※申し込み内容をハローワークで確認します。

#### ● 事業所の外観、職場風景、取扱商品などの画像情報の登録・公開

- ※登録できる画像情報は10ファイルまでです(サイズ：1ファイルにつき2MBまで 形式：JPEG、GIF、PNG、BMP)。
- ※ハローワークで確認後に公開します。

#### ● ハローワークからご紹介した求職者(応募者)の紹介状の確認、選考結果(採用・不採用)の登録(ハローワークに連絡)

- ※応募者本人には、選考結果を直接ご連絡いただく必要があります。
- ※求人が無効となった場合 マイページでの紹介状の確認、選考結果の登録(ハローワークへの連絡)は利用できなくなりますので、選考結果は直接ハローワークにご連絡ください。
- ※求職者のご紹介後、2週間経過した時点で選考結果が登録されていない場合は、「選考結果未入力通知」メールが届きます(システムによる自動送信)ので、選考結果の登録をお願いします。

#### ● メッセージ機能(ハローワークからご紹介した求職者(応募者)とのやりとり)

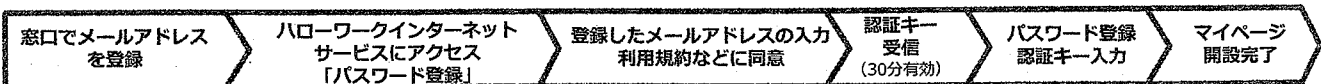
- ※メッセージをやりとりできるのは、相手方の求職者が「求職者マイページ」を開設している場合にに限られます。
- ※求人が有効中の場合に限り、求職者とやりとりできます。

#### ● 求職情報検索

- ※ハローワークに登録している求職者のうち、経歴、専門知識、資格や希望条件など求職情報を求人者にPR(公開)することを希望している方々の情報(氏名、連絡先などの個人が特定される情報を除く)を検索できます。
- ※有効中の求人がある場合に利用できます。
- ※ハローワークで求職者の希望条件など求人との適合性を判断したうえでご紹介します。当該求職者を担当するハローワーク(求職情報詳細画面に表示されているお問い合わせ先ハローワーク)にご相談ください。

### <マイページ開設手順>

- ・開設を希望する方は、ログインアカウントとして使用する事業所のメールアドレスをご用意のうえ、窓口へお申し出ください。
- ・窓口でメールアドレスを登録後(①)、会社のパソコンから手続き(②～⑥)をお願いします。  
(「ハローワークインターネットサービス」で検索、右記バーコード、URL：<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/index.html> を入力)



① ② ③ ④ ⑤ ⑥

- ※マイページを開設するには、事業所登録が必要です。(事業所登録済みの場合はあらかじめの事業所登録は不要ですが、内容の確認や不足情報の把握などさせていただきます場合があります。)
- ※上記の方法のほか、会社のパソコンからハローワークインターネットサービスにアクセスし、ログインアカウント(メールアドレス、パスワード)を登録し、事業所情報・求人情報を入力(仮登録)後、ハローワークにお越しのうえ窓口で本登録手続きを行い、マイページを開設する方法もあります。
- ※メールの受信制限をしている場合は、パスワード登録手続きを行う前に「system@mail.hellowork.mhlw.go.jp」からの受信を許可してください。

メールアドレス(控え)：